

鹿 児 島 県 公 報

平成27年4月3日（金）第3098号の6



発 行 鹿 児 島 県
〒890-8577 鹿児島市鴨池新町10番1号
編 集 総 務 部 学 事 法 制 課
定 例 発 行 日 （ 毎 週 火 ， 金 ）

目 次

（※については例規集掲載事項）

ページ

選 挙 管 理 委 員 会 告 示

- 鹿児島県議会議員選挙における選挙公報の掲載順序を定めるくじを行う日時及び場所
（選挙管理委員会取扱い） 1
- 鹿児島県議会議員選挙における開票事務と選挙会事務の合同 （選挙管理委員会取扱い） 2
- 鹿児島県議会議員選挙における選挙長事務所で使用する選挙長印の様式
（選挙管理委員会取扱い） 2

選 挙 管 理 委 員 会 告 示

鹿児島県選挙管理委員会告示第16号

平成27年4月12日執行の鹿児島県議会議員選挙における選挙公報の掲載順序を定めるくじを行う日時及び場所は、次のとおりとする。ただし、無投票となった場合は、選挙公報の掲載順序を定めるくじは行わない。

平成27年4月3日

鹿児島県選挙管理委員会委員長 鎌田六郎

- 1 日時
平成27年4月3日 午後5時30分から
- 2 場所

選 挙 区 名	場 所
鹿児島市・鹿児島郡区	鹿児島県庁
鹿屋市・垂水市区	鹿屋市役所
枕崎市区	枕崎市役所
阿久根市・出水郡区	阿久根市役所
出水市区	出水市役所高尾野支所
指宿市区	指宿市役所
西之表市・熊毛郡区	鹿児島県熊毛支庁
薩摩川内市区	薩摩川内市役所
日置市区	日置市役所
曾於市区	曾於市役所
霧島市・始良郡区	霧島市役所隼人庁舎
いちき串木野市区	いちき串木野市役所市来庁舎
南さつま市区	南さつま市民センター
志布志市・曾於郡区	志布志市農村環境改善センター
奄美市区	鹿児島県大島支庁
南九州市区	南九州市役所知覧庁舎
伊佐市区	伊佐市役所大口庁舎
始良市区	始良市役所
薩摩郡区	さつま町役場
肝属郡区	鹿児島県大隅地域振興局

大島郡区

鹿児島県大島支庁

鹿児島県選挙管理委員会告示第17号

平成27年4月12日執行の鹿児島県議会議員選挙の次の選挙区における開票の事務は、選挙会場において選挙会の事務に併せて行う。ただし、無投票となった場合は、開票の事務を選挙会の事務と併せて行わない。

なお、その他の選挙区については、開票の事務を選挙会の事務と併せて行わない。

平成27年4月3日

鹿児島県選挙管理委員会委員長 鎌田六郎

枕崎市区
出水市区
指宿市区
日置市区
曾於市区
いちき串木野市区
南さつま市区
南九州市区
伊佐市区
始良市区
薩摩郡区

鹿児島県選挙管理委員会告示第18号

平成27年4月12日執行の鹿児島県議会議員選挙における各選挙長事務所において使用する選挙長印の様式を次のとおり定めた。

平成27年4月3日

鹿児島県選挙管理委員会委員長 鎌田六郎

選	会	鹿
挙	議	児
長	員	島
之	選	県
印	挙	議

備考 大きさは2センチメートル四方とする。